茂 市 国 第 94－1 号
令 和 7 年 6 月 6 日

茂原市監査委員　　風戸　博恭　様
茂原市監査委員　　岡沢　与志隆　様

茂原市長　　市　原　　淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第１９９条第１４項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

（対　令和 6 年 12 月 18 日　付け茂監第 58 号）

市民部	国保年金課

監　査　結　果
・国民健康保険事業については、被保険者が年々減っていく一方、医療の高度化等に伴い、医療費は増加する見込みであり、保険税率引き上げによる負担増が想定されることから、健康管理課等関係部署と連携しながら市民の健康寿命延伸と医療費の抑制に繋がるような施策を検討されたい。
措　置　内　容
・現在、被保険者の健康の保持増進に資することや医療費の抑制を目的として、健康管理課と連携し、特定健康診査、特定保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防事業等を実施しており、今年度、特定健康診査における受診勧奨方法についての改善を、また、特定保健指導におけるオンライン面接の充実を図ったところである。引き続き関係部署と連携し、効果的な施策を検討・実施していく。

茂市国第 94－2 号
令和 7 年 6 月 6 日

茂原市監査委員　　風戸　博恭　様
茂原市監査委員　　岡沢　与志隆　様

茂原市長　　市　原　　淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第１９９条第１４項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

（対　令和 6 年 12 月 18 日　付け茂監第 58 号）

市民部	国保年金課

監　査　結　果
・事務事業の執行にあたっては、職員一人ひとりが日常業務の中から課題を見つけ、改善していくことでより良い行政運営に繋がっていくことから、国保年金課一丸となって課題を整理した上で、改善に向け計画的に取り組まれたい。
措　置　内　容
・複数の保険制度と特別会計を有し事務の種類も多いことから、「総体的な事務の適正化」を国保年金課全体の課題として捉え、業務の洗い出しと制度の比較を行い、必要に応じて規則、要綱等を整備した。そのうえで、共通の業務手順書を作成することを課員全員の目標とし、新たな課題の「発見」と「改善」、「共有」と「点検」ができる体制を整えた。